

募集

姉妹都市能登町との
市民交流事業を補助

研修・視察交流やイベント
交流などを目的に、能登町を
訪問するための経費の一部を
補助します。この機会に能登
町に足を運んでみませんか。

◆対象事業

▼研修・視察交流

能登町の各種団体と研修や
視察を通して、相互理解と親
善を深めることを目的とする
事業

▼イベント交流

能登町でのイベントなどに
参加し、文化や芸術、スポー
ツなどで、相互理解と親善を
深めることを目的とする事業

◆対象者

市民、市民による団体

◆対象経費

交通費、宿泊料など

◆補助額

1人あたり上限3万円

(1団体あたり上限30万円)

◆募集期間 随時

※予算がなくなり次第終了

◆申込方法

申請書類一式を窓口提出

▼申請方法など
詳細はコチラで
確認できます



●申・問・企画政策課

TEL 23・3470



保健・福祉

権利擁護無料相談会
・後見人等のつどい

日常生活での困りごとを相
談しませんか。また、親族後
見人等を対象に家庭裁判所へ
の提出書類などの相談も受け
付けます。相談内容が漏れる
ことは一切ありません。

◆相談内容例

身寄りがなく、財産管理や
福祉サービスなどをどのよう
にしたらよいかわからない／
障がいのある家族の将来が心
配／悪徳商法や借金で悩んで
いる など

◆日時 7月14日(火曜)

13時30分～15時30分

◆場所

社会福祉センター別館

◆費用 無料

◆相談員

弁護士、司法書士、社会福

社士など

◆その他 事前予約制です。

●申・問

・中核機関にしろろ地区権利
擁護推進センター つなご

TEL 27・3358

令和8年度
国保人間ドック

疾病予防や健康の保持増進
のため、一般ドック・脳ドッ
ク費用を助成します。

◆対象(全て満たす人)

▼小林市国民健康保険加入者

▼平成4年3月31日以前生ま

れで受診日の年齢が74歳以下

◆自己負担 7千円

ひきこもり家族会

ひきこもりで悩む家族が気軽に交流できる場
です。安心してお互いに語り合い、学び合い、
一息つきませんか。

◆日時 7月19日⑧ 13時30分～15時30分

◆場所 社会福祉センター別館第1会議室

◆内容 情報提供、出前講座、懇談会

◆対象 家族、経験者、支援者

居場所「まる灯」

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱え
て立ち止まっている人、家族以外とのつなが
りが少ない人などのための、家以外の安心安
全な居場所「まる灯」。ゆるやかにつながり、
一緒に新しい人生を始めてみませんか。まず
は、来られる時間にふらっとご参加ください。

◆日時 7月19日⑧ 13時30分～16時

◆場所 社会福祉センター別館2階和室

◆対象

不登校・ひきこもりや社会の中で生きづらさ
を感じている人

不登校親の会「とまりぎ」

ひとりで抱え込んでいませんか？子育て中の
保護者が一息つける場所です。互いに語り合
い、情報の交換をしてみませんか。

◆日時 7月19日⑧ 13時30分～15時30分

◆場所 社会福祉センター別館第2会議室

◆内容 情報交換、懇談会

◆対象 子育て中の保護者など

●申・問＝社会福祉協議会 TEL 23-3466

◆申込期間 6月28日(日曜)

～12月18日(金曜)

※6月28日以外の土日祝除く

9時～17時

◆申込方法 電話のみ

◆定員

▼一般ドック 200人

▼脳ドック 250人

※定員に達し次第受付終了

◆実施期間

▼一般ドック

令和9年1月31日まで

▼脳ドック

令和9年3月31日まで

◆検査内容

▼各ドック共通

問診、身長、体重、BMI、

腹囲、血圧、心電図、血液検

査、尿検査

▼一般ドックのみ

胸部X線、胃がん検診(胃

透視が胃カメラ)、大腸がん

検診(便潜血反応)

▼脳ドックのみ

MRA、頭部MRI、頸部

エコー

◆対象外となる人

▼今年度既に特定健康診査を

受診した人

▼昨年度国保人間ドックを受

診した人

▼今年度既に市の胃がん検

診、大腸がん検診を受診した

人(一般ドックのみ)

▼妊娠中の人や心臓ペース

メーカーを使用している人

●申・問・健康推進課

TEL 23・0323

寝具洗濯乾燥 消毒サービス

在宅介護が必要な高齢者や
身体に障がいのある人が、快
適な在宅生活を送ることがで
きるように、寝具の洗濯乾燥、
消毒サービスを行います。

◆日程 7月1日（水曜）
～11月下旬予定

◆対象者①と②を満たす人

①（次のいずれかに該当）

▼介護保険法に基づき要介護

1～5の認定を受けている人

▼身体障害者手帳所持者で1

級か2級の人

②（次のいずれかに該当）

▼住民税所得割課税が課され

ていない人

▼住民税所得割課税が課され

ていない世帯に属している人

◆対象の寝具

掛ふとん、敷ふとん、毛布

の1組

◆利用料

500円（3点以内）

※製品によって追加料金が発

生します

◆申込方法

申請書を窓口へ提出

◆申込締切 10月30日（金曜）

申・問・申請書配布先

・長寿介護課

TEL 23・1140

・須木庁舎住民生活課

TEL 48・3132

・野尻庁舎住民生活課

TEL 44・1100

自分ラボ・プログラム

人生の休憩中の方、コミュニ
ケーションや自分の感情な
どについて学び、他者とのつ
きあい方や生き方のヒントを
見つけませんか。

◆日時 7月14日（火曜）

13時30分～16時30分

※9月8日（火曜）、12月15

日（火曜）、3月16日（火曜）

の4回シリーズです

◆場所

社会福祉センター別館

◆講師 エンラボカレッジ

西田幸子氏

◆対象

市内在住の概ね18歳～60歳

の人で、仕事や学校に行つて

いない人や、人との関わりに

苦手意識がある人

◆定員 10人

◆参加費 無料

◆申込締切 7月8日（水曜）

申・問・社会福祉協議会

TEL 27・3277

Mail kobasyakyo@gmail.com

すこっぷひろば

誰でも来られる居場所、す
こっぷハウスで開催するイベ
ントです。参加者自身のス
マートフォンを使い、簡単な
動画編集などをみんなで楽し
みます。

自分で撮影した写真や動画
を編集して、家族や友人に
送ってみませんか。

◆日時 7月25日（土曜）

13時30分～15時

◆場所 すこっぷハウス

小林市細野260番地1

みどり会館南側道路沿い

旧高木邸

◆対象 誰でも参加可能

◆定員 定員10人

◆応募多数の場合は抽選

◆参加費 無料

※使用するスマートフォン

の通信料は自己負担

◆申込締切 7月22日（水曜）

申・問・社会福祉協議会

TEL 27・3277

Mail kobasyakyo@gmail.com

ハンセン病元患者家族 に対する保証金制度

「ハンセン病元患者家族に
対する補償金の支給等に関す
る法律」に基づき、対象とな
るハンセン病元患者の家族に
対し、国から補償金が支給さ
れます。

◆補償金の金額

130万円～180万円

※補償金対象者の種別により

異なります

◆補償金の対象者

平成8年3月31日までの間

に、ハンセン病の発病歴・国

内などに居住歴のある人と親

族関係にあったことがある人

で、現在、生存している人

▼請求方法

請求書を厚生労働省の補償

金窓口へ郵送

※請求書の様式は厚生労働省

のホームページに掲載して

いるほか、補償金相談窓口

に郵送を希望することもで

きます

◆請求期限

令和11年11月21日

▼補償金対象者
の詳細や請求方
法などはコチラ
で確認できます



●申・問・厚生労働省

補償金相談窓口

〒100・8916

東京都千代田区霞が関1・

2・2

TEL 03・3595・2262

Mail hosyokun@mlhw.go.jp

※受付時間は月曜から金曜の

10時～16時

6月23日～29日は 「男女共同参画週間」です

令和8年度キャッチフレーズ

“あなたらしさが、社会のチカラ”

「男女共同参画社会」とは、誰
もが性別に関わりなく互いに人権
を尊重し合い、その個性と能力を
十分に発揮することができる社会
です。男性と女性が「職場」、「学
校」、「地域」、「家庭」で、それぞ
れの個性と能力を発揮できる社会
を実現するためには、行政や学校、
企業だけでなく、私たち一人ひと
りの取り組みが大切です。



●問＝市民課 TEL 23・1141

案内

はかりの定期検査
(須木・野尻地区)

取引や証明に使用する「はかり」は、計量法で2年に1度の検査が義務付けられています。所有者は必ず受検しましょう。(計量士による検査を受検する場合は免除)

【須木地区】

◆日時 7月8日(水曜)

10時～12時

◆場所

須木総合ふるさとセンター

【野尻地区】

◆日時 7月15日(水曜)

10時～14時

※12時～13時を除く

◆場所 野尻庁舎裏 車庫棟

◆検査当日持参するもの

▼対象となるはかり

▼検査手数料

※はかりの種類で異なります

●問・県計量検定所

TEL 0985・58・2929

・須木庁舎地域振興課

TEL 48・3130

・野尻庁舎地域振興課

TEL 44・1101

無料調停手続相談会

お金に関するトラブル、交通事故や土地建物のトラブル、遺産相続や夫婦間・親族間のもめごとなどについて、裁判所の調停を利用する手続きに関する相談ができます。

◆日時 7月12日(日曜)

10時～15時

※予約不要

◆場所

ウエルネス交流プラザ

◆注意事項

・すでに訴訟、調停になっている事件は相談できません。
・相談会で直接紛争解決を図るものではありません。
●問・都城地区調停協会

休日無料公証相談

遺言や相続、金銭貸借など、公正証書作成について、無料で相談できます。

◆日時(全て9時～17時)

・6月27日(土曜)

・7月25日(土曜)

・8月15日(土曜)

◆場所 都城公証人役場

都城市前田町15街区10・1

◆その他

TEL 0986・23・4131
※受付時間(平日8時30分～17時 12時～13時を除く)
※無料調停手続相談に関する問い合わせである旨、伝えてください

その他

盛り土等を行う前に相談してください

・相談は無料です。
・秘密は厳守されます。
・事前予約が必要です。
●申・問・都城公証人役場
TEL 0986・22・1804

サマージャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじは、宮崎県内で購入しましょう。

◆販売価格 各1枚 300円～500円

◆発売期間

6月30日(火曜)～7月31日(金曜)

◆その他

市役所での販売取り扱いはありません

●問＝財政課 TEL 23-1114

サマージャンボプレミアム12億円

(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

プレミアム：1枚 500円

ジャンボ・ミニ：1枚 300円

6月30日(火)3種類同時発売!

発売期間 6/30(火)～7/31(金)

公益財団法人 宮崎県市町村振興協会

●問・県盛土対策課
TEL 0985・33・9263

▼詳細はコチラ
(県ホームページ)



無許可の工事は大きな災害を招く危険がありますので、盛り土等を計画する際は、まず県に相談してください。
なお、許可申請や通報は、県ホームページに掲載している「宮崎県盛土等情報管理システム」から行えます。

パブリックコメントの結果

次の計画(案)について意見を募集しました。結果は市ホームページで公開しています。

小林市野尻防災交流拠点整備基本方針・基本計画(案)

◆募集期間 4月27日～5月26日

◆寄せられた意見 1件

●問＝野尻庁舎地域振興課

TEL 44-1101

▼市ホームページ



イベント情報や防災・防犯情報などを配信

市公式 LINE 友だち募集中♪

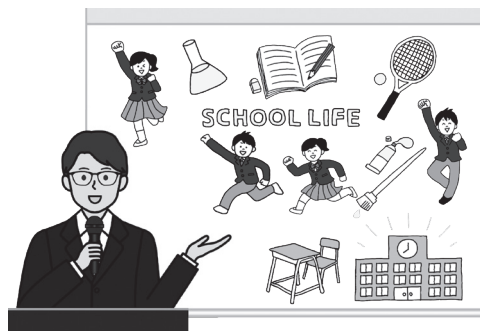
市公式 LINE では、市内で開催されるイベント情報や防災・防犯情報など、さまざまな情報を受信できます。右の二次元コードを読み取って友だち登録し、受信設定を行ってください。



未来をみんなで考えましょう

今後の学校の在り方に関する 方針の説明会を開催します

●問＝学校教育課 Tel 23-0424



全国的に少子化が進行する中、小林市でも児童生徒が年々減少し、学校の小規模化が進んでいます。教育委員会では令和6年度から市全体の学校の在り方について検討をはじめ、令和7年度に保護者や地域住民を対象にした意見交換会、児童生徒との意見交換やアンケートを実施し、市の今後の学校の在り方について協議を重ねてきました。

教育委員会では将来を担う子どもたちのより良い教育環境の実現に向け、意見交換会やアンケートの結果等を総合的に判断し、「今後の学校の在り方に関する方針」を6月下旬に策定します。

この方針を推進するにあたり、7月から8月にかけて、市内全中学校区の保護者や地域住民を対象とした説明会を開催します。

子どもたちを育む大切な場である「学校」の未来を、みんなで一緒に考えましょう。

【説明会日程一覧】 ※全て 19 時開始

校区名	開催日	場所
小林中	7/10 金	小林中学校体育館
細野中	7/15 水	細野小学校体育館
西小林中	7/17 金	西小林中学校体育館
永久津中	7/22 水	永久津中学校体育館
東方中	7/24 金	東方中学校体育館
須木中	7/28 火	須木総合ふるさとセンター
三松中	7/31 金	三松中学校体育館
野尻中	8/4 火	野尻中学校体育館
紙屋中	8/6 木	紙屋中学校体育館

※方針の内容は広報こばやし7月号で掲載します

未来を担うこども・子育て世帯を応援しませんか？

「小林市こども応援基金」

安心して子どもを生み育て、将来を担う子どもたちが健やかに育つ社会を目指すために創設した「小林こども応援基金」への寄付を募集しています。

▼寄付申込方法など詳細はコチラ
(市ホームページ)



◆基金の使い道

- ・少子化対策事業
- ・子どもの貧困対策事業
- ・子ども・子育て支援事業

◆対象者

個人や企業、団体を問わず誰でも寄付できます。

◆寄付金控除

基金への寄付は税制上の優遇措置もあります。



実際に路線バス・コミュニティバスを使って学べる

「バスの乗り方」体験してみませんか？

市は、地域団体や学校などを対象としたコミュニティバスや路線バスの乗り方教室を開催しています。

詳細は気軽に問い合わせください。



実際の開催事例



宮崎交通株式会社の協力のもと、地区のサロンでコミュニティバスや路線バスの乗り方を学ぶ教室を開催したケースもあります。教室では実際にバスを使って、乗り降りや料金の支払い方法、時刻表の見方などを学ぶことができます。

●申・問＝こども課 Tel 23-1278

●申・問＝企画政策課 Tel 23-0456